

# 令和元年度第9回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年8月30日（金）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

## 第9回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年8月30日(金)午前9時30分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
  - 3 協議事項
    - ・八王子市歴史文化基本構想(素案)について (文化財課)
  - 4 報告事項
    - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
    - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
    - ・令和元年度(2019年度)北海道白糠町小学生交流事業の実施結果について (生涯学習政策課)
- 

### 出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

### 教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大日向 由紀子

教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	小 山 等
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
生涯学習政策課長	安 達 和 之
スポーツ振興課長	清 水 秀 樹
スポーツ施設管理課長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ども 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	中 村 東 洋 治
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
生涯学習政策課主査	塩 澤 宏 幸
文 化 財 課 主 査	草 間 亜 樹
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 主 事	池 上 光
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日は村松委員から欠席の報告がございましたが、出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和元年度第9回定例会を開会いたします。

本日は、報道機関の傍聴の申し込みがございました。八王子市教育委員会傍聴人規則第8条の但し書きの規定により、本日の定例会では会議冒頭部分のみ、報道機関の写真、映画等の撮影及び録音等について許可をいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の議事でございますが、報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、ここから議事に入りますので、八王子市教育委員会傍聴人規則第8条但し書きの規定により、写真、映画等の撮影及び録音等の許可はここまでとなります。報道機関の方は、撮影及び録音等を終了し、カメラなどの機材等を部屋から搬出して、御退席をお願いいたします。

なお、引き続き、傍聴席で傍聴される場合は、カメラなどの機材は電源を切った上で、しまってくださいようお願いいたします。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

協議事項となります。

「八王子市歴史文化基本構想（素案）について」を議題に供します。

本件について、文化財課から説明願います。

平塚歴史文化構想担当課長　それでは、八王子市歴史文化基本構想（素案）について、このたび、内容がまとまりましたので、今後これを市民に公表しまして、パブリックコメントを求めていきたいと考えていることから、内容について御協議をお願いしたいと思います。

歴史文化基本構想は、文化財を保存、活用するためのマスタープランとなるものとして策定するものでございます。

内容につきましては、担当の草間主査から説明させていただきます。

草間文化財課主査　それでは、取りまとめをいたしました八王子市歴史文化基本構想の素案につきまして、お配りした資料にて御説明をさせていただきます。

本日、資料1から4までお配りをいたしました。資料4の厚い冊子が歴史文化基本構想の素案となりますけれども、本日はその全体像を整理いたしました資料1、A3サイズの1枚の資料と、資料の3、概要版、こちらを使って全体像、概要を御説明させていただきます。

まずは、資料の1を御覧ください。歴史文化基本構想の全体像をお示しております。

まず、資料の上段中央に歴史文化基本構想策定の意義ということでまとめさせていただいております。文化財というのは、市民の貴重な財産ということで位置づけられております。その文化財がさまざまな環境の変化によって、その継承が難しくなっているというような状況もございます。それを八王子市、行政だけではなく市民全体、社会全体で保存・活用していくためのマスタープランとして、八王子市におきまして歴史文化基本構想を策定していくということにしております。

文化財の保存・活用を目指す方向性としたしましては、まず資料の左側、上からありますけれども、八王子市にどのような文化財があるのかということを経営的に把握して、八王子市の歴史、文化、文化財の特徴を整理しています。この総合的把握におきましては、市制100周年で取りまとめました市史編さんの過程で収集をした資料、それから、これまでの市の文化財行政の中で調査・研究をし

てきた成果、それから、この歴史文化基本構想策定の流れの中でお聞きしてきた市民の皆様からの御意見、そういったものを整理いたしまして、八王子の歴史文化資源を整理して、地域ごとの特徴、その取りまとめをまずいたしました。その取りまとめをしたものから、八王子市の歴史文化の特徴ということで、文化庁が示しております関連文化財群という形で、文化財を単体ではなくほかの文化財、それからその文化財を取り巻くさまざまな周辺的环境とあわせて、セットにして、物語にして文化財の魅力を語っていく、そういった形での関連文化財群というものを設定しております。

文化財の保存活用アプローチとしましてもう1つ、資料の右側になりますけれども、保存・活用に関しての現状と課題、これを整理しております。まだ十分に調査ができていないもの、それから文化財の継承者、担い手が不足しているような課題ですとか、そういったことを整理いたしまして、両方のアプローチからの文化財、八王子の歴史文化の状況を整理いたしまして、文化財の保存・活用を推進するための方策、体制の整備、こういったものをまとめてきているところでございます。

では、先ほどお話をいたしました歴史文化の特徴を表しました関連文化財群について、資料の3をお開きいただいて、御覧いただきたいと思います。資料の3のまず5ページをお開きいただけますでしょうか。資料3、5ページでは、八王子の歴史文化の特徴を知るために、まずは、地域ごとの歴史文化の特徴、これは八王子の歴史を語るということで、八王子の成り立ち、合併前の旧市町村の区分でそれぞれ市民の方に集まっていたいて、ワークショップを開いたりとか、アンケートをとったりという中で、地域ごとの特徴、これを整理いたしまして、6ページになりますけれども、それを地域の特徴として終わらせるだけではなくて、市全域に視点を移して、全体を網羅的に見た時に共通点であるとか、関連性であるとか、そういったところで八王子全体の歴史文化の特徴、そういったものに整理をしてまいりました。

ここで整理をしている四角の数、10個の特徴に整理をいたしまして、7ページから関連文化財群、これを八王子の歴史文化を語る「はちおうじ物語」というタイトルをつけて、市民の皆様に分かりやすく伝えて、共有をできるようにして

いきたいと考えて、整理をいたしております。7ページにある原始・古代の遺跡から見えてくる物語、「はちおうじ物語」其の一から中世の武士、それから八王子宿と千人同心、織物のまち、それから自然と人のつながりということで10個、12ページまで、其の十まで関連文化財群ということで整理をして、八王子の歴史文化に興味を持って、これをどうやったら継承していけるといったことをみんな考えていくということをお示しをさせていただいております。

あわせて、文化財の保存・活用というところで特徴的なところでは、同じく資料3の19ページをお開きください。八王子の全域の中で文化財が多く集積していたり、また、文化財を絡めた地域のさまざまな市の既存の施策が展開をされているところ、そういったところで文化財とまちづくり、そういったものの動きを絡めて文化財の保存・活用の方策を展開していくというところで、文化財保存活用区域というものを設定したいと考えて、お示しをしております。高尾山・八王子城跡のエリアを初めとして、5つのエリアについて歴史文化保存活用区域という設定をしまして、市の他の施策との連携によって文化財の魅力を高め、広めていくといった取組を、この歴史文化基本構想を通じて取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

この八王子市歴史文化基本構想につきましては、意義のところにも書いてございますとおり、文化財を総合的に保存・活用していくためのマスタープランということになっております。基本的な考え方を示しているところでございますけれども、その考え方を作っただけで終わらないように、この歴史文化基本構想の中では、今後に向けた取組もしっかりと明記していきたいと考えております。

資料1にお戻りいただきまして、資料1の下段を御覧ください。今後の取組に向けてということで、これから具体的にこういったことを展開していくか。この基本構想では、大きな大局的な考え方を示しているところでございますけれども、それを受けて文化財保護法に基づいて、具体的にどのような取組をしていくかという文化財保存活用地域計画というものが文化財保護法に定められているんですけども、これをしっかり作って、具体的に取り組んでいくということも明記させていただいております。

また、実際にこの構想、それから、これから作っていく文化財保存活用地域計

画を受けて、目指す姿というものも具体的に示させていただいております。もとの目的であります文化財の保存・活用、継承というところ、それを踏まえまして、市民の皆様が地域、八王子への誇り、愛着を持っていただけるもの、その誇りと愛着をもとに地域が元気になっていく、活性化していく、そういった目指す姿もしっかりと明記をして、これからの文化財、それから他の施策との連携に向けた考え方といったものをしっかりと示していきたいと考えているところでございます。

歴史文化基本構想の全体像につきましては以上になります。

お手元の資料の2につきましては、これまで定例会等で御報告等をさせていただいた機会等にいただきました御意見、指摘事項に対する対応状況を、簡単ではございますがお示しをさせていただきました。構想の内容についての御意見、それから、その構想を作った後の活用についても広く御意見を頂戴しております。それについて具体的にしっかりと受けとめさせていただいて、構想の中に反映、あるいは今後の活用にとしっかりと活かしていくといったことでお示しをさせていただいております。

冒頭、お話がありましたとおり、この八王子市歴史文化基本構想につきましては、10月1日からの1か月間でパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様から御意見をいただく機会とさせていただきたいと考えております。

資料の3、概要版と資料の4の閲覧用の資料をもってパブリックコメントを実施してまいります。まだこちらについては、人名ですとか難読の漢字にルビが振っていない、あるいは専門用語に脚注がついていないというような状況になっておりますが、ここににつきましては、パブコメに向けて中学生にも読んでいただけるような形で準備を進めていきたいと考えているところでございます。

こちらの八王子市歴史文化基本構想につきましては、11月末の教育委員会定例会で議案として提出をする予定になっております。

御説明は以上になります。

安間教育長 只今、文化財課からの説明が終わりました。

まず、本件についての御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、協議に入ります。協議の最中でも、御質問があったら、どうぞあわせてしてください。それでは、御意見とあわせて質問も含めて、委員の方から何か御発言はございませんか。

笠原委員　膨大な史料の編さん、御苦労さまです。こういうことをちゃんと形に残していくということで、とても重要だと思えますし、去年の100周年のレガシーということで、それが本当に100周年で終わらないで、こういう形にすること、とても大事だと思っています。

その上で、こういう資料の中に出典というのは、どこそこからこれが裏づけられるとかということは、あんまり資料をぱっと見た限り、文献みたいな形では載っていないのですけれども、そういうものはどういうふうに取り扱われるものなのか、質問をしたいと思えます。

草間文化財課主査　ありがとうございます。出典につきましては、この後整理をいたしまして、しっかりと明示をしていくようにしていきたいと思っております。歴史文化を語る上で史実、事実としてこういったもので裏づけられているといった事実もございまして、この歴史文化基本構想につきましては、事実だけを述べているだけではなくて、言い伝えですとか諸説あるうちの1つ、エピソードを紹介したりといったところもございまして、そういったところが誤解を招くようなことのないような形で、しっかりとこれはこういうエピソードということで分かるようにお示しをしていきたいということで考えております。

安間教育長　ありがとうございます。他にございましょうか。

柴田委員　教育普及活動というところについて伺いたいですけれども、この構想を作るに際しまして、さまざまな市民の方がワークショップなどを通じて御参加しているというふうに、この報告書を拝見しまして理解しております。そこでさまざまな、例えば、農家の方であるとか、市民活動団体、NPO団体の方であるとか、学校関係者であるとか、もちろんこの文化遺産の専門家の方であるとか、さまざまな方がそれぞれのところで活動をしておりますけれども、この方たちの点と点をつなぐような施策というんですか、何かを行う時にコーディネートをするような、中心となるような、そういう機能というのはどこにあるんでしょう。

草間文化財課主査　現時点で具体的に、この活動とこの活動をつなぐ機能がここに

あるということはなかなか確立していない状況ではございます。ただ、今回、この歴史文化基本構想を策定するに当たりましては、この文化財というものをキーにして、さまざまなまちづくりであるとか、他の文化財を、いわゆる今までその文化財を守っていくということだけにフォーカス、焦点を当てていたものが、その周辺で行われているまちづくりの活動であるとか、もちろん産業との関わりであったり、そういったところとも積極的に結びつけて、これからしっかりと体制を整理していきましょうということで、この構想の中で整理をさせていただいております。

平塚歴史文化構想担当課長　　今の件、補足をさせていただきます。歴史文化基本構想の上位計画となるのが生涯学習プランということで、ここで今、改定作業をしていますが、ここでも「まなぶ、いかす、つながる」ということをキーワードにしている部分があります。基本的にはその考え方、歴史文化基本構想の中でも通じたものでございますので、市民がつながるといことが非常に大切な視点であるというふうに考えています。

実際の本文では214ページになりますが、歴史文化を保存・活用するためには、多様な主体が参画するという1つの考え方、そして、行政がそれらをコーディネートしていく役割があるということで一応明記をさせていただいておりますので、基本的に文化財保護行政で関わる文化財課がコーディネートの主体となりますが、さまざまな施策等の連携によって、市のさまざまな施策が場合によって、そのコーディネートの機能を果たすこともあり得るかなというふうに思っております。

以上です。

安間教育長　　よろしゅうございますか。

柴田委員　　はい。

安間教育長　　他にございましょうか。

伊東委員　　御説明ありがとうございました。

私のほうは質問なんですけれども、この関連文化財群という言葉があって、八王子のこの構想では「はちおうじ物語」という構成をとられているんですけども、こういったものを作る場合、こういった関連文化財を物語みたいな感じで幾つか

の章立てにした構成をとっているのは一般的なのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。質問です。

草間文化財課主査 御質問ありがとうございます。

関連文化財群につきましては、文化庁が示しております歴史文化基本構想を策定する上での指針であるとか、ハンドブックの中で示されているものでありまして、目的としての文化財を単体ではなく、広く捉えるといった趣旨のもとで、さまざまなほかの文化財、周辺環境とも絡めて、物語として語っていくと、魅力を発信していくといったところで示されているものですので、「はちおうじ物語」というような名前をつけているかどうかといったところは、それぞれ自治体ごとにあるかと思えますけれども、基本的にはこういう形で関連文化財群という形で歴史文化基本構想の中で語っているというのが一般的なスタイルになっております。

伊東委員 分かりました。ただ、あんまりこういうことが分からない、私とか市民の方々が文化財というのと、それから物語という、その言葉の関連性が若干違和感があって、関連文化財って何か名所旧跡、近いところに同じような何かあって、世界遺産なんかの場合そうだと思うんですけど、それが一緒に関連しているんだみたいなイメージがあるものですから、ここの説明の仕方というのですかね、この「はちおうじ物語」というものに持っていく上でのロジックみたいなものがうまくできると良いかなという感じはしました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから資料2にありますように、これまでの意見など、指摘事項への対応事項を書きいただいていますから、念のためもう一度、ぜひこれ先ほども草間主査がおっしゃったように、作りましたということがゴールになるのではなくて、それをいかに市民の間に定着させるのかということに心を砕いていただきたい。特に教育委員会でやるわけですから、学校教育という、市民と一番近いツールがあるわけですから、子どもたちへの教育を、ぜひ、今か

ら構想していただきたい。ポイントはとにかく、今も御質問のあった「はちおうじ物語」をいかにカリキュラム化して、学校でやっていくかというところになると思います。ですから、これを総合的な学習の時間でやるのか、社会科の時間、生活科の時間等を使ってやるのか、そこら辺も指導課とよく連携をして、カリキュラムを作っていただきたいし、逆にカリキュラムを作る上でのさまざまな道具、例えばDVD、八王子城の良いDVDを作ったのではないですか、分かりやすく、あんな感じで、例えば、この10の物語、一遍10分ぐらいの物語があるとか、ちょっとお金をかけてでも見やすいものを作るとか、ここにもある八王子かるた、これはぜひそこも位置づけてもらいたいし、社会科の副読本もまた別途に考えるのではなくて、もう合体するような形でそれを整備していただく。

さらには、これも指導課になってしまうのかな、遠足だとか移動教室なんかも含まれるのかな。とにかく、海に行けば良いだろうとか、山へ行けば良いだろうとか、そういうような遠足とかではなくて、せっかくこの歴史文化基本構想があるんだったら、それに関連するような行事を考えるとかね、ぜひ関連させて、そこら辺の教育を充実させていただきたい。

子どものうちから、もう分かっているよって、しつこいぐらい八王子のことを教えておくというのは、その時はもう子どもたち、もうまた、それ3年生の時にやったよとかなんとかいうかもしれないけれども、逆に大人になった時には物すごい自分のアイデンティティになるはずですから、ぜひ、そういう教育の充実を、学校教育と本当に密に連携して進めていただきたいなというふうに思います。こういったようなことを前提に、それではパブリックコメントのほうで市民の御意見を伺ってください。

よろしゅうございますね。

それでは、以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長      それでは、続きまして、報告事項となります。

教職員課から報告願います。

溝部教職員課長      それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、御報告させていただ

きます。

本件につきましては、平成31年3月22日、本委員会におきまして推薦の議決をいただいた案件でございます。

受章者でございます。元 八王子市立横山第二小学校長、影山兼道様。

受章内容は、瑞宝双光章でございます。

発令日が、令和元年8月1日でございます。

経歴については御覧のとおりでございます。

報告は以上です。

安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、教育委員一同、改めて影山先生に祝意を述べたいというふうに思います。

安間教育長 続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

安達生涯学習政策課長 本年7月31日から8月3日までの期間に実施しました北海道白糠町小学生交流事業の実施結果につきまして、お手元の資料のとおり御報告いたします。

詳細につきましては、塩澤主査から御説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査 それでは、お手元の資料に沿って報告いたします。資料の2番、報告内容を御覧ください。

まず、(1)事業の目的でございます。本事業は、八王子市千人同心による開拓という歴史的なつながりがございます北海道白糠町の小学生と本市の小学生による交流を通じて、互いの地の歴史や文化を学び、郷土を愛する心を育むこと、体験を通じて相互理解や友情を育むこと、人や自然を大切にする心を培うことで生きる力を育むこと、以上の3点を目的にしており、今年度で21回目を迎えたところでございます。

続きまして、(2)日程等についてですが、7月31日から8月3日までの3泊4日で、川町にございます高尾の森わくわくビレッジを拠点に、市内の各所を

訪問いたしました。訪問先につきましては、本市の伝統文化、豊かな自然のほか、最先端の研究に触れることができる場所を念頭に選定いたしました。また、八王子千人同心に対する理解を深めるため、上野町にございます本立寺を訪問いたしまして、千人同心の組頭であります原半左衛門胤敦の墓参りをしたほか、白糠町の職員によるDVDとかるたを用いましたアイヌ文化を学習するプログラムを行いました。

続きまして、(3)参加者についてになります。小学校5・6年生を対象に本市が15名、白糠町の小学生が急遽キャンセルが出ました関係で14名の合計29名が参加いたしました。なお、本市の参加者については、6月に参加者を募集し、18名の応募がございました。

続きまして、(4)参加者の感想についてですが、高尾山登山や車人形体験などの訪問先に関するもののほか、キャンプファイヤーでの行動班ごとの出し物を通じた一致団結、あるいは達成感に関する感想が寄せられました。また、5年生からは、来年も参加したいとの声が多数ありました。参加者の感想については、後日、文集としてまとめますので、御覧いただければと思います。

続きまして、(5)事業の成果についてですが、八王子千人同心の功績の継承、本市の伝統文化や自然、最先端の研究施設での体験学習、集団生活による規律や相手を思いやる心の醸成など、初期の目的を達成したとともに、本市の小学生にとっては八王子市の魅力を発見する、日常では得がたい学習と体験する機会を提供することができました。

続きまして、(6)パネル展についてですが、本事業を市民の皆様に広く周知を図るために、8月24日(土)から9月1日(日)まで、八王子駅南口総合事務所にて実施しておりますので、ぜひ御覧ください。

最後に交流事業の様子ですが、資料の裏面を御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

参加者について伺いたいんですけども、八王子市の小学校5・6年生、18

名の応募があったということなのですが、参加しなかった3名の方は辞退されたのですか、それとも選抜だったのでしょうか。

塩澤生涯学習政策課主査 18名の申し込みがございまして、このうち15名を選抜しております。これにつきましては、抽選という形で15名を決定いたしました。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

初めてお伺いする内容なので、ちょっとお伺いしたいんですけども、これは白糠町の小学生を受け入れるかわりに、例えば、こちらから白糠町に行ったりする年があるのかどうなのか、そういう双方の交流があるのかどうなのかについて、まずお伺いしたいです。

塩澤生涯学習政策課主査 この事業につきましては、隔年で毎年交互にお互いの地を訪問するということになっております。昨年度は八王子の小学生が白糠町を訪問しておりまして、今年は八王子市で受け入れる年ということでございました。以上です。

伊東委員 昨年5年生で行った子が、今年は受け入れる側に回ったのは何人ぐらいいるのですか。

塩澤生涯学習政策課主査 昨年の5年生として訪問して、今回受け入れに参加した小学生ですが、男子が3名、女子が4名ということで、合計7名が昨年度から参加しております。

伊東委員 状況は分かりました。先ほども柴田委員から参加者のことで御質問ありましたが、八王子の小学校の学校数とか、受け入れる側と、それから訪問する場合とまた違うんでしょうけれども、何か人数的にちょっと少ないような感じがして、もうちょっと拡大して、参加者が多くても良いような。少ない感じがするんですけど。子どもたちに求める資質能力として、誰とでも課題を解決して協力しあって色々なことをやり遂げるという、そういうようなことで良い機会なわけですから、そういった機会をもっと増やすという意味で、もうちょっと人数を拡大したりできないものなのかなというのをお伺いしたいです。

安達生涯学習政策課長 確かに、八王子市の児童数の規模からすると、15名とい

うのは少ないと私も感じております。これはこの事業の前からの課題、テーマだとは思っております。ただ、この事業受入側でも白糠町から15名が来るということで、全体で30名で3泊4日の日程をこなすということで、今の段階では指導員が、こちらは受け入れで3名ついてはいて、あと職員が常時3名プラスアルファでついているというところで、何とか3泊4日のプログラムをこなしているという状況があり、なかなか増やしたいところではあるのですが、増やしていくに困難さがあるというところが現状ではございます。

伊東委員 分かりました。

安間教育長 白糠町の派遣する子どもの数に合わせているということはあるんですか。

安達生涯学習政策課長 それもでございます。

安間教育長 やっぱりペアになったりとかする。

安達生涯学習政策課長 この3泊4日で、最初に対面式の時は、それぞれ色の違ったポロシャツを着て対面するんですけども、そこからは白糠町も八王子市も、それぞれの子どもたちが一緒になって、一緒になった班を構成して行動していくといったところでは、より交流が深まるというところであります。

安間教育長 ただ、去年まで参加していた子がOB、OGになってからも八王子でやる場合は顔を見せてくれたりしているんですね。

塩澤生涯学習政策課主査 そうですね。今年も3日目の夜にキャンプファイヤーを行った中で、昨年参加した、現在中学1年生の男子生徒がキャンプファイヤーに参加をしていただいたというようなことがございました。

安間教育長 分かりました。今の伊東委員の御意見は、もう長年というふうに所管でもおっしゃっていましたが、やはり良いことの機会の拡大というのは、事あるごとに考えていかななくてはいけないかなとは思いますが。

伊東委員 すみません、しつこくて申し訳ないんですけども、この事業に限ったことではなくて、これからの子どもたちの学習の中で、やっぱり体験学習というのは非常に重要で、現地に行かなくても受け入れるという時に、例えば、1人の留学生を受け入れるだけでも異文化体験ができる子どもがたくさんいるというようなことから考えると、受け入れる時にも、もうちょっと人数をこちらで多くても、

そのことによって影響というのは非常に大きく影響力が出てくることってたくさんあって、これだけではなくて、例えば、よく台湾とやっているとか、色々ありますけど、受け入れる時には学校に1人だけ来ても、その学校の子どもたち全員に異文化体験ができるようなこともあると思いますので、受入側の時は少し人数を増やすとか、何かそういったことを今後で良いんですけれども、少し御検討をいただくとありがたいかなというふうに思います。

安間教育長　　ぜひ所管のほうで考えてみてください。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長　　ほかに何か報告する事項等はございますか。

設楽学校教育部長　　指導課から1件、「いじめを許さないまち八王子条例第12条第4項に基づく調査報告書の公表について」の報告がございしますが、内容が個人情報に及ぶため、非公開で報告させていただきたいと思います。

安間教育長　　それでは、非公開での報告にするということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

安間教育長　　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

再開は10時20分とさせていただきます。

【午前10時10分休憩】